

# 重点 プロジェクト

- 1 重点プロジェクトの考え方
- 2 現状分析と課題抽出
- 3 重点プロジェクトの構成
- 4 重点プロジェクトの内容



## 第1章 重点プロジェクト

## 1.重点プロジェクトの考え方

基本構想では、「共生と安心」、「活力と発展」、「参画と協働」の3つのまちづくりの基本理念を掲げ、将来都市像“海と大地に根ざす『生産・交流都市』ねむろ”の実現に向けて、7つの政策目標・構想推進方針、57の施策、また「子育て・少子化対策」、「高齢者の元気づくり」、「市民安全」、「教育・文化」、「環境・共生」、「経済・雇用対策」、「交流人口拡大」、「コミュニティ維持」の8つを重点施策に位置付けています。

本基本計画では、従来のまちづくりの成果を発展的に引き継ぐとともに、変革期にあるまちづくりを中長期的に展望した中で、第1章として、まちづくりの基本理念の視点から、政策目標と構想の推進方針である7つの柱に関連付けて整理し、その折り重なるポイント群を「重点プロジェクト※」に位置付けます。

また、限られた経営資源を計画的かつ効果的、効率的に活用し、基本構想に掲げた57の施策を着実に推進していくために、第2章として、それぞれの施策の目標、成果指標、具体的な方策などを取りまとめた「分野別計画」を示します。

## 重点プロジェクトの3つの視点

〈まちづくりの基本理念〉

## Ⅰ 共生と安心

市民が互いに支え合い、  
世代をつなぎ心豊かに暮  
らせるまちづくり



## Ⅱ 活力と発展

新たな魅力を生み出し、  
都市部と幅広い交流が  
できるまちづくり



## Ⅲ 参画と協働

目標を共有し、ともに行  
動する地域力の強いまち  
づくり



※ 重点プロジェクト：目標達成のために優先的かつ重点的に取組むテーマのこと。プロジェクトとは、一般的に個別の目標達成のためのものではなく、大きな目標を掲げ集団で実行する計画とされる。

## 第1章 重点プロジェクト

## 2.現状分析と課題抽出

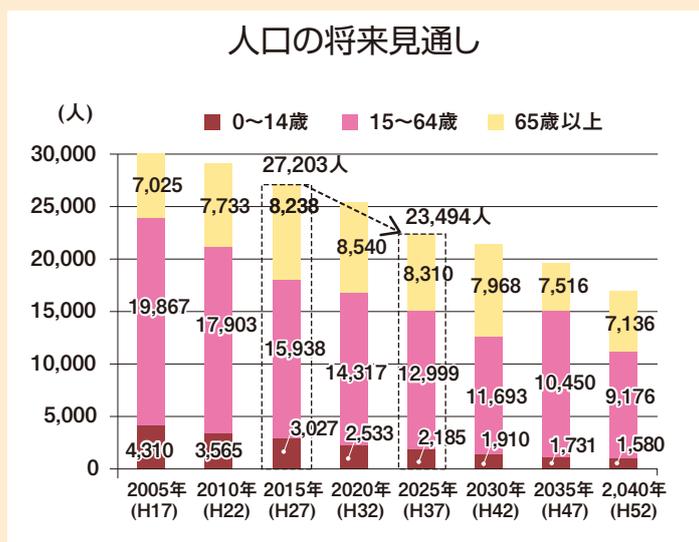
重点プロジェクトの設定に際し、市民意識調査や地区別に開催した市民懇談会、まちづくり市民会議、市議会総合計画審査等特別委員会などの要望や提言、意見を踏まえ、根室市の現状分析、並びに主要課題を次のとおり抽出・整理します。

## ① 人口減少の現状と将来推計

現在の人口減少、超高齢社会は、将来にわたって私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想されます。ものが溢れる豊かな社会において、人々の意識は“ものの豊かさ”から“心の豊かさ”を求めることに変化しており、また、東日本大震災を契機に家族の絆を考えるきっかけとなり、加えて、市民一人ひとりの暮らしにおいては自然との調和や健康志向が高まっています。

今後10年のまちづくりを進めていく上では、こうした変化を的確に捉えるとともに、根室市における人口減少の現状と将来推計を把握し、人口減少という現実問題への対応も検討しながら、目指すべき将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むべきまちづくりの道筋を定めていくことが必要です。

## ① 人口の将来見通し



〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所推計

◆本市の人口は、これまで40年間にわたり減少傾向が続いており、本総合計画がスタートする平成27年(2015年)以降もさらに減少する見通しです。

◆1世帯当たりの人員は3人を割り込んでおり、核家族化が常態化しています。

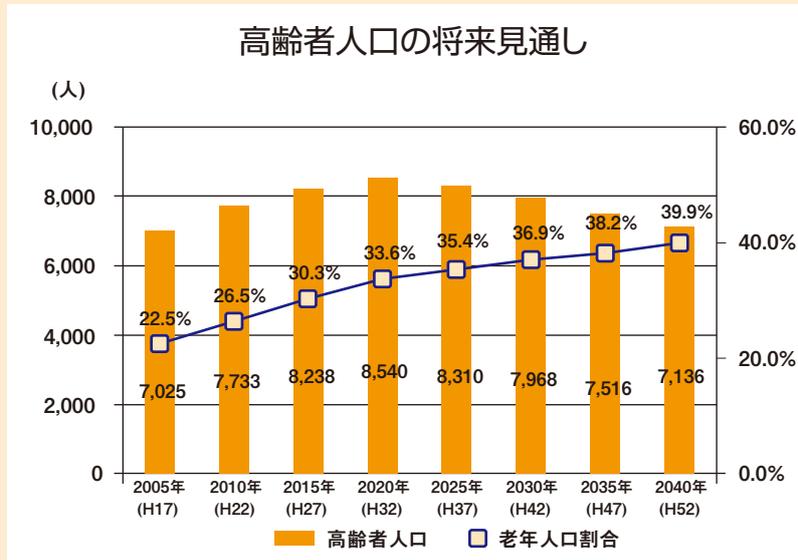
◆平成37年(2025年)の推計人口は約2.4万人となる見通しです。

視点

人口減少を見据えたまちづくりが必要



## ② 超高齢社会の将来見通し



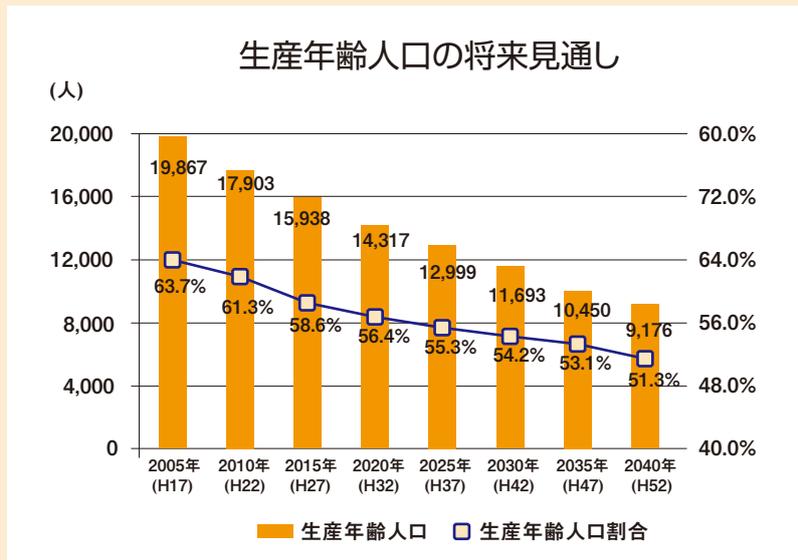
〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

◆根室市の高齢者人口は、年々増加傾向にあり、平成52年(2040年)には老年人口(65歳以上)割合が39.9%に達する見通しです。

◆老年人口割合が上昇する一方、高齢者人口は平成32年(2020年)をピークに減少に転じる見通しであり、平成47年(2035年)までの今後20年間で10%以上の高齢者人口の減少が予測されます。

**視点** 長期展望として高齢者の減少も見据えた対応が必要

## ③ 生産年齢人口の将来見通し



〈資料〉 国立社会保障・人口問題研究所推計

◆根室市が生産年齢人口は、人口減少と比例して年々減少傾向にあり、その割合は平成17年(2005年)の63.7%から平成37年(2025年)には55.3%まで減少する見通しです。

◆生産年齢人口は、平成17年(2005年)から30年間で半減することが予測され、市内総生産の減少を招き、経済規模の縮小が懸念されます。

**視点** 生産年齢人口の半減による経済規模の縮小が予測



## 2 市民意識の傾向（「市民意識調査」より）

重点プロジェクト

### ① 将来都市像

現状からの将来展望	
1位	医療・福祉が充実したまち
2位	産業が盛んなまち
3位	自然環境を活かした観光の盛んなまち
4位	既存企業の拡充や新規企業の立地などにより発展するまち
<b>【居住区別の特徴】※注1</b> ●道路・公園・下水道などの都市基盤が整備されたまち（東部地区） ●市民活動が盛んで活気のあるまち（西部地区）	

成長・改善ニーズ
<b>【成長ニーズ】</b> ●自然環境の利活用 ●観光の振興、産業化 ●市民活動の活性化
<b>【改善ニーズ】</b> ●医療・福祉の充実 ●産業の育成、雇用の創出、企業の誘致 ●都市基盤の整備

注1)「居住区別の特徴」とは、市内を大きく市街地、西部、東部の三つに区分した際に、他地区と比べて、特に高い傾向を示した項目をあげたもの。

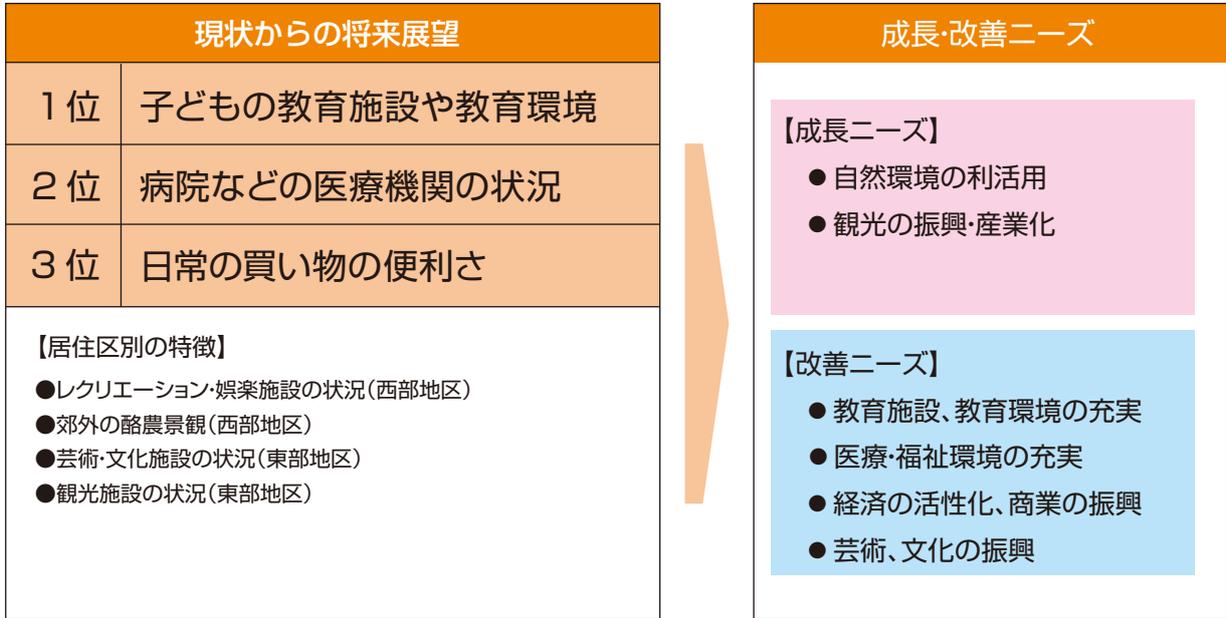
### ② 「住みよいまち」意識への影響要因

現状からの将来展望	
1位	スポーツ施設の状況
2位	公共交通機関の便利さ
3位	乳幼児や子どものための福祉施設の状況
<b>【居住区別の特徴】</b> ●公園や広場の利用のしやすさ（西部地区） ●市内幹線道路の整備状況（西部地区） ●公共施設の利用のしやすさ（東部地区） ●学習施設（図書館など）の状況（東部地区）	

成長・改善ニーズ
<b>【成長ニーズ】</b> ●スポーツ施設の整備
<b>【改善ニーズ】</b> ●生活交通の確保 ●乳幼児や子どものための福祉施設の整備 ●公園の整備 ●生活道路の整備 ●公共施設の整備、利便性の向上 ●教育施設、教育環境の充実

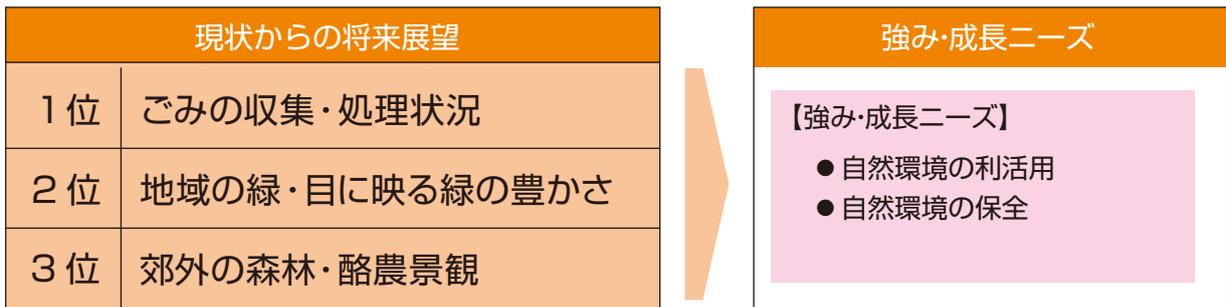


### ③「住み続けられるまち」意識への影響要因【定住意識】

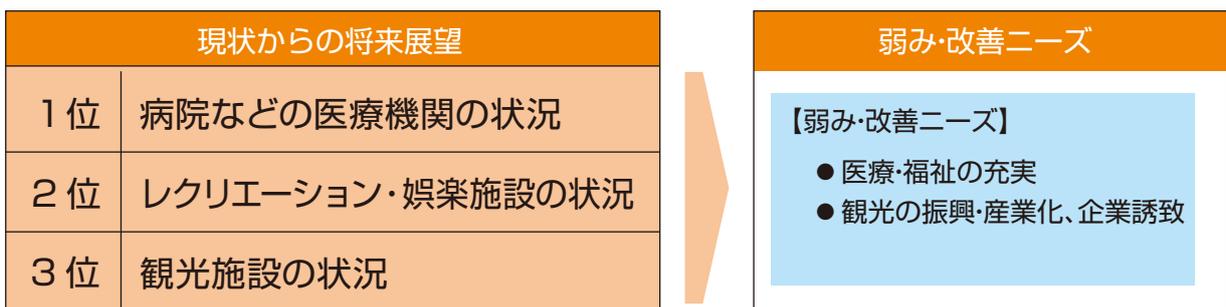


## 3 市民満足度(「市民意識調査」より)

### ① 満足度の高い施策【強み・さらなる成長ニーズ】



### ② 満足度の低い施策【弱み・改善ニーズ】



## 4 まちづくりをめぐる「内部要因」と「外部環境」

### 内部要因

#### 強み (Strengths)

- 太平洋とオホーツクの海に恵まれた水産資源
- 北洋漁場に近い地の利
- 水産物等の優れた産地ブランド
- 豊富な特産品
- 水産加工企業の集積立地
- 春国岱に代表されるたくいまれな自然環境
- 天然記念物のオジロワシ等の希少野生動植物の宝庫
- 地域情報化の発達
- 歴史が支える高い知名度
- 文化、歴史遺産が多いまち
- 朝日に一番近いまち
- 味覚イベントが多彩なまち
- 元気で健康な高齢者が多いまち

#### 弱み (Weaknesses)

- 少子高齢化の進行
- 若者の流出による労働力の不足
- 高齢者人口に対する高齢者雇用率の低さ
- 交通体系の脆弱さ
- 商店街の衰退
- 市内所得の流出
- 農林水産業などの担い手不足
- 国際漁業規制に影響される生産環境
- 地震多発による生活不安
- 一季集中の観光客入込み
- 公共サービスの市単独による非効率な行政運営
- 分娩できない医療環境の不安
- 北方領土問題の未解決
- 娯楽施設の不足
- 平均寿命が全国、全道に比べて低い

## SWOT

### 外部環境

#### 機会 (Opportunities)

- 経済のグローバル化による市場拡大
- 地方創生の取組みによる地方の活性化
- 女性の社会進出による経済活性化
- 東日本大震災後のボランティア活動の活発化
- 環境保全意識の高まりによる自然志向の増大
- 団塊世代の大量退職による経験豊富な人材の増加
- 健康意識の高まりによるスポーツ産業の活性化
- 規制緩和による訪日外国人客の増大
- 社会保障制度への意識の高まりによる世代間不公平の是正・改善
- 観光ニーズの多様化による産業観光の活性化
- 情報環境の高度化による地域間格差の是正
- 教育への意識の高まりによる保護者の教育機会の増大
- 防災・防犯意識の高まりによる自主活動の活性化
- ふるさと回帰、ライフスタイルの多様化による地方への移住志向者の増加
- 団塊世代の大量退職による余暇志向者の増加
- 新市立根室病院の建設による医療施設の機能向上

#### 脅威 (Threats)

- 人口減少による地方都市消滅の可能性
- 人口減少による地域コミュニティ機能の低下
- 高齢化の進行による高齢単身世帯の増加
- 少子化による生産年齢人口の急激な減少
- 経済のグローバル化による一次産業の生産力低下
- 地球温暖化等による環境破壊
- 人口の都市一極集中による若者の流出拡大
- 医師、看護師などの不足による医療環境の悪化
- 学力低下が招く地域経済力の低下
- 観光客入込数の減少による宿泊業の停滞
- 地域公共交通の統合、廃止による交通弱者の増加
- 地方不況による中心市街地の衰退
- 五百年間隔地震の発生による大規模災害
- 地方交付税の減少による財政力の低下



## 5 クロス分析から見えてくる「政策展開」





## 6 抽出した今後10年間のまちづくり主要課題

### (1) 人口減少と向き合う認識の共有化

人口減少の現状や見通し、課題などについて、適切に対応していくことの必要性と取組みの方向性を、市民はもとより行政と幅広く認識を共有し、この問題への対応を将来に先送りすることなく、着実な取組みを推進する必要があります。

### (2) 若年層の減少抑制と少子化社会への対応

人口の自然減への対応は、若年層の減少抑制による出生数の維持が重要であり、結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを尊重しつつ、結婚し、安心して子どもを産み育てたいと思う市民の希望をかなえることを目指し、子どもはまちの将来を担う大切な存在であるとの共通の認識に立って、出会いから結婚、出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進する必要があります。

### (3) 地域コミュニティ強化による生活環境への不安感の解消

市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切であり、低下する地域コミュニティ機能の強化を図るとともに、町会や公民館機能の積極的な活用をはじめ、医療・福祉や買い物、教育環境、公共交通の維持、災害対応などの様々な分野における機能確保に向けた取組みを推進する必要があります。

### (4) 強みを最大限に活かした雇用の場づくりと担い手育成

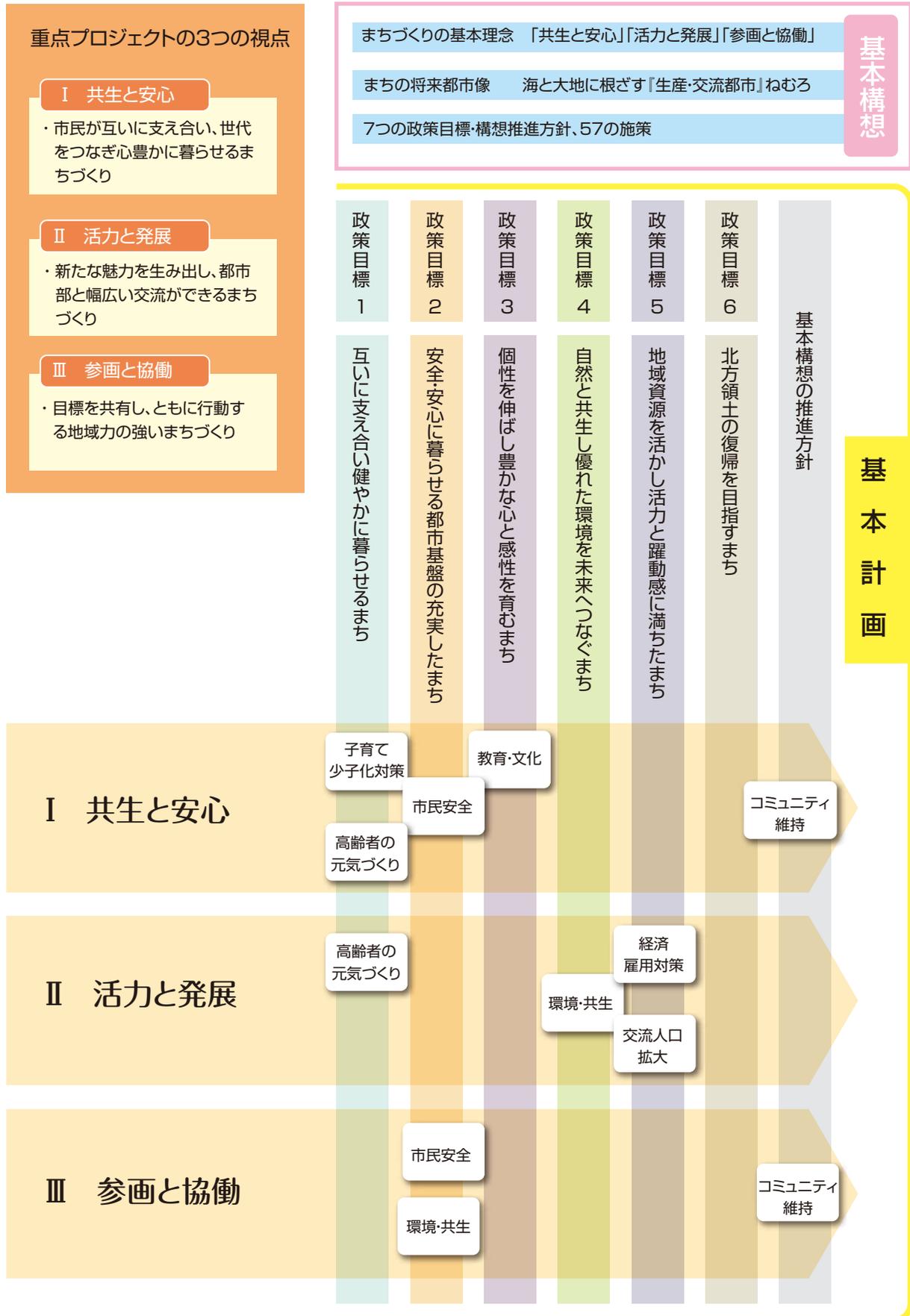
市民の定住促進を図るためには、市中経済の活性化を図り、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要であり、優位性を持つ水産食品製造業が集積する立地環境や、漁業、農業などの第一次産業について、需要動向などにも適切に対応し、その振興を図るとともに、雇用のミスマッチ解消や若者、元気な高齢者の活躍など、雇用の場づくりと担い手対策を推進する必要があります。

### (5) 人を呼び込む交流人口拡大と、人を呼び戻す故郷回帰

人口の流入促進を図るためには、積極的な人の呼び込みや転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大、U・Iターンを含む移住・定住の促進策などを推進する必要があります。



## (図) 重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係



## 第1章 重点プロジェクト

# 3.重点プロジェクトの構成

まちの将来都市像“海と大地に根ざす『生産・交流都市』ねむろ”を実現するため、次の3つの重点プロジェクトをもって、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。



## ① 住み続けられる「安心」と「支え合い」のまちづくりプロジェクト

市民が生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり支え合うことで幸せを感じられるまちづくりを進めるとともに、子どもたちの笑顔をまちの豊かさの象徴として市民が共有できる施策を推進します。

- ① - 1 子育て・少子化対策の推進
- ① - 2 高齢者の元気づくりの推進
- ① - 3 コミュニティの維持・活性化
- ① - 4 教育環境の充実
- ① - 5 市民の安全確保対策の強化

## ② 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込むプロジェクト

産業特性を活かして、域外からの人、仕事、所得を獲得し、域内で循環させる仕組みづくりを進めるとともに、たぐいまれな自然環境など魅力ある地域資源を発信し、都市部との幅広い交流を図り、積極的に人と仕事を呼び込む施策を推進します。

- ② - 1 経済・雇用対策の推進
- ② - 2 高齢者の元気づくりの推進
- ② - 3 交流人口の拡大
- ② - 4 地域環境との共生

## ③ みんなで実践する「市民協働」の推進プロジェクト

経験豊かな人材、若さあふれる人材、改革の志を持った人材など、誰もが主役となってまちを盛り立てていくことができる「市民都市」を目指し、さらなる協働を推進します。

- ③ - 1 コミュニティの維持・活性化
- ③ - 2 市民の安全確保対策の強化
- ③ - 3 地域環境との共生

## 第1章 重点プロジェクト

# 4.重点プロジェクトの内容

### ① 住み続けられる「安心」と「支え合い」のまちづくりプロジェクト

#### ① - 1 子育て・少子化対策の推進

子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや子育て支援を進めるとともに、市民一人ひとりが生きいきと暮らせる住み良いまちづくりを推進します。

##### 【対象施策】

- 出会い・結婚・妊娠・出産・育児に関する機会や相談、母親教室の充実など支援体制の強化
- 安心して子どもを生み育てられる周産期医療\*と小児医療体制\*の整備
- 子育て支援センターの整備や遊び場の創出
- 子どもの医療費助成など子育て世代の経済的な負担軽減の推進
- 保育施設の整備と多様な保育サービスの充実
- 子どもの健やかな成長・発達のための乳幼児健診等の充実
- 子どもの安全を守る取組みの推進
- 家庭と仕事の両立を図り子育てに取組む環境づくりの推進

#### ① - 2 高齢者の元気づくりの推進

住み慣れた地域で安心して生きいきと暮らせる「保健」「医療」「福祉」の総合的な連携のとれた環境づくりを進め、高齢者が元気に暮らせる体制づくりを推進します。

##### 【対象施策】

- 医療・福祉・介護のネットワークづくりの推進
- 高齢者の介護予防と生涯にわたる健康づくりの推進
- 地域包括ケアシステム\*の構築など高齢者支援事業の推進
- 高齢者の見守り活動や相談支援体制の充実
- 高齢者が地域とつながり、生きがいを感じられる社会参加の機会充実
- 高齢者など誰もが安心して生活するための市営住宅の計画的な整備
- 高齢者と子どもが触れ合う複合型交流拠点の整備

※ 周産期医療：周産期とその前後の期間の母子に生じがちな突発的な事態に対応するための、産科と新生児科とを統合した医療のこと。

※ 小児医療体制：小児に対する医療体制のこと。

※ 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

### ① -3 コミュニティの維持・活性化

市民が互いにふれあい、支え合い、助け合う、豊かな地域コミュニティを形成するとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 地域会館などコミュニティ施設等の整備・充実
- 年齢や障がいの有無、性別、国籍などの違いを超えた支え合いの地域づくりの推進
- 社会的孤立を防ぐ福祉のコミュニティづくりと市民参画による地域福祉活動の促進
- コミュニティ活動の活性化のためのNPO設立や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援
- 公民館を活用した子どもから高齢者までの学びきっかけづくりの推進

### ① -4 教育環境の充実

教育関連施設の充実を図るとともに、地域文化を継承し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 教育効果を高めるための小中学校規模の適正化と学力向上対策の推進
- 個々の学力に応じた教育が提供できる学校教育の充実促進
- 児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特別支援教育の充実
- 高度情報化に対応できる子どもの育成のための教育環境の整備推進
- 博物館など生涯学習施設の整備・充実
- 総合体育館などスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- 総合型地域スポーツクラブ\*など市民が運営する教育・文化の体制づくりの推進

### ① -5 市民の安全確保対策の強化

自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、地域や関係機関等と力を合せて危機管理意識を高め、市民の安全を守り安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 自主防犯・防火・防災体制の強化
- 避難行動要支援者の防火指導や避難支援、地域主体の防災力の強化
- 市役所庁舎など公共施設の耐震化の推進
- 災害時や危険予知、交通安全等に備えるための情報伝達基盤の高度化
- 地域の環境特性に応じた防災・減災対策の推進
- 学校と児童生徒・保護者・地域との危機管理意識の向上

※ 総合型地域スポーツクラブ：小規模、単一種目、同一年齢の特定の仲間によるスポーツクラブではなく、会員は多世代で複数のスポーツ種目が選択できるスポーツクラブのこと。

## ② 住みたいと思える「ひと」と「しごと」を呼び込むプロジェクト

### ② - 1 経済・雇用対策の推進

北海道の食糧生産基地として、立地特性などを活かした、豊かな暮らしとまちの活力を支える産業基盤の整備や水産業・農業・林業・商工業の振興を図るとともに、新たな産業の創出や起業支援を含め、地域経済の活性化と雇用を促進します。

#### 【対象施策】

- 農林漁業の持続的な発展のための担い手対策の推進と若年就業者の定着化の促進
- 商工業後継者の不足に伴う事業継承のための支援の充実
- 離農や過重労働、高齢化など労働力不足解消のための多様な農業経営体の育成・確保の促進
- 労働力不足解消のための雇用のミスマッチ解消など需給不均衡の改善
- 非正規雇用者の正規雇用に向けた啓発促進
- U・ターン者向け支援の充実による起業促進と労働力の確保
- 浜の再生、強い農業の実現に向けた経営の安定化と競争力の強化促進
- 安全で良質な農林水産物の安定生産と収益向上のための生産基盤の整備促進
- 産学官金の連携及び農商工連携\*と6次産業化\*\*の促進
- 水産食品製造業における高付加価値化・ICT\*\*活用など高度化に向けた支援
- 民間による都市リノベーション\*\*の促進
- 大学等の研究機関と連携した調査研究や経済分析の充実

### ② - 2 高齢者の元気づくりの推進

市中経済の持続的な発展のための重要な労働力として、元気な高齢者がゆとりと生きがいを持って就労できる環境づくりを進め、生涯現役で活躍できるまちづくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 元気な高齢者が生涯にわたり現役で働くことができる雇用環境の整備促進
- 労働力不足の解消のための高齢者雇用の促進

※ 農商工連携：農林漁業者と商工業者が相互に技術やノウハウを持ち寄り、新しいサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

※ 6次産業化：第一次産業である農林水産業が生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。各産業の単なる寄せ集め(足し算)ではなく、有機的・総合的結合を図るとして掛け算であるとの考え方。

※ ICT：情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

※ 都市リノベーション：地方都市の既存市街地等において、既存ストックの有効活用を図りつつ、将来にわたって持続可能な都市とするために必要な都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等)の整備・維持を重点的かつ集中的に支援することにより、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進し、持続可能な都市構造への再構築、地域の活性化を図ること。

## ② - 3 交流人口の拡大

市民一人ひとりの創造性によって、魅力的な資源を国内はじめ世界に向けて発信し、都市部との結びつきを強めながら、ヒト・モノ・情報等の交流と連携を積極的に推進するとともに、定住人口の減少による市中経済への影響を最小化するための取組みとして、交流人口の拡大に資する施策を推進します。

### 【対象施策】

- 国内外の観光客や長期滞在者などあらゆる交流人口の誘客強化
- 食の市場など観光の産業化による活性化の推進
- 世界に誇る自然、歴史、食の魅力を発信する観光プロモーションの強化
- 周辺地域の資源を活用した広域的ネットワークや広域観光ルートの形成
- 外国人を含む観光客の利便性向上のための情報提供の充実
- 自然環境と調和し安心かつ快適に観光できる基盤の整備促進
- 北方領土や地域資源を活かした教育旅行の誘致と受入体制の整備促進
- 交流・交易拠点としての重要港湾根室港の整備促進
- 都市間そして道央圏とつなぐ高規格道路\*など高速物流基盤の整備促進
- 歴史、スポーツ、公園など交流拠点の整備促進

## ② - 4 地域環境との共生

ラムサール条約登録湿地として10年を経過する風蓮湖・春国岱など、たくいまれな自然環境を守り育て将来世代に継承するために、多様な生物が生息する自然生態系を保護していくとともに、持続可能な環境共生・循環型社会を目指して、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用を図り、環境に配慮したまちづくりを推進します。

### 【対象施策】

- 春国岱のたくいまれな自然を大切に守り活かすための学術的な研究の推進
- 河川の水質保全のための周辺環境整備、浜辺などの海岸保全対策の推進
- 豊かな海を守る森林資源の保全
- 環境保全や有害防止対策を踏まえたエゾシカの賢明な利用促進
- 自然環境の保全と再生可能エネルギーの利活用促進の両立
- 家庭や企業、公共施設等における省エネルギー化の普及促進

※ 高規格道路：「高規格幹線」道路と「地域高規格」道路の総称のこと。

## ③ みんなで実践する 「市民協働」の推進プロジェクト

### ③-1 コミュニティの維持・活性化

市民満足度の向上やさらなる行財政改革の推進を図るとともに、市政への市民参画や市民主体のまちづくりを進めるために、コミュニティの活性化を図る中で市民が活動しやすい仕組みを構築し、市民、企業、行政がそれぞれの責任と役割を担う市民協働のまちづくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 市政への主体的な参画促進とまちづくり理念の共有化の推進
- NPO等の育成や市民活動の組織化、ネットワーク化の支援
- 勤労青少年の憩いの場づくりによる市民活動の活性化
- 町会活動の魅力づくりと町会加入の促進による協働基盤の強化
- 広報広聴の充実など開かれた行政運営の推進
- 効果や成果がわかりやすい行政運営の推進
- 協働化テスト\*の実施など市民協働事業の創造・創出
- コミュニティ活動の活性化に資する研修機会の充実
- コミュニティ活動を牽引する「まちづくりコーディネーター\*」などの育成
- 市民参加型市場公募債の発行など市民参画機会の充実

### ③-2 市民の安全確保対策の強化

市民の安全を守るため、地域コミュニティを核とした市民協働を推進します。

#### 【対象施策】

- 地域ぐるみによる防火、防災意識の向上
- 自宅、自社の防災対策や災害用備蓄品の家庭・地域内備蓄の実践
- 防火、防災訓練などの自主活動の実践
- 大雪による交通遮断などの的確な情報発信
- 自主防犯・防火・防災体制の強化(再掲)
- 避難行動要支援者\*の防火指導や避難支援、地域主体の防災力の強化(再掲)
- 学校と児童生徒・保護者・地域との危機管理意識の向上(再掲)

\* 協働化テスト：公共サービスの担い手の多様化を図る一つの手法のこと。

\* まちづくりコーディネーター：まちづくりの全体像を描く中で各種のリーダーをつなぎ、市民活動を支援する役割を担う人やその資格のこと。

\* 避難行動要支援者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人で、災害発生又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人のこと。



### ③ - 3 地域環境との共生

賑わいと潤いのある都市空間の創出により魅力的な市街地を形成するとともに、まちの回遊性を高めた生活交通の確保や、誰もが気持ちよく暮らすことができる生活環境づくりを推進します。

#### 【対象施策】

- 安定した生活交通の確保のためのバスや鉄道等の市民利用の促進
- まちの環境美化のための市民や団体などの自主活動に対する支援の充実
- 廃棄物不法投棄の監視体制の強化と地域連携の促進
- 生産、流通、消費の各段階での廃棄物の適正処理とごみの減量、再資源化\*の促進
- じん芥焼却施設の整備、汚水処理施設共同整備\*の推進
- 廃棄物処理施設の延命化対策の推進
- 認可区域外生活排水による環境悪化を防止するための合併処理浄化槽\*の整備促進
- 子どもたちの環境美化意識を育むための関連行事等の推進
- 高齢単身世帯の増加に伴う多様なニーズに応じた市営住宅等の確保
- 自然保護のための監視指導の強化
- 環境学習の推進など市民参加型の自然保護活動の促進
- 既存公共施設の有効活用による都市機能の充実



※ 再資源化:製品化された物を再び資源化し、新たな製品の原料として利用すること。

※ 汚水処理施設共同整備:生活排水の処理には共通した処理工程等があり、これらを共同化して効率的に整備すること。

※ 合併処理浄化槽:し尿と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を併せた生活排水を処理する浄化槽のこと。

